



高萩市選挙管理委員会からのお知らせ

平成26年2月2日（日）は  
高萩市長選挙の投票日です。

## ■投票時間（当日投票）

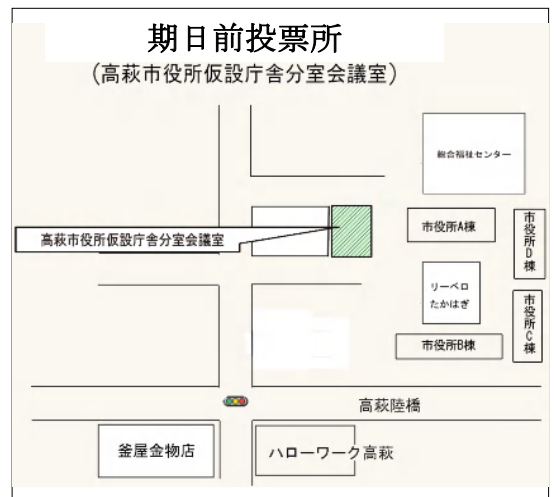
市内の全投票所で **午前7時から 午後6時まで** です。

当日都合が悪い方は「期日前投票」をご利用ください

## ■期日前投票

期日前投票期間	平成26年1月27日（月）から 平成26年2月 1日（土）まで （午前8時30分から午後8時まで）
期日前投票ができる方	仕事や旅行、レジャー・冠婚葬祭などで投票日当日に投票所へ行けない方
投票所の場所	高萩市春日町3-10-16 （リーベロたかはぎ前のプレハブ）
持参するもの	入場券（届いていない場合でも、身分証明書等により選挙人名簿に登録されていることが確認できれば投票できます。）

※ 駐車場は、総合福祉センター駐車場をご利用ください。



## 不在者投票制度等について

（不在者投票） 名簿登録地以外の市町村にお住まいの方（出張等）や県の指定を受けた病院・老人ホーム等に入院入所している方は、不在者投票制度があります。詳しくは、最寄りの選挙管理委員会又は病院長・施設長等にお問い合わせください。

（郵便投票） 重度の身体障害がある方で郵便等投票証明書の交付を受けている方は、1月29日（水）までに郵便投票用紙などの請求を済ませてください。

詳しくは、選挙特集号を発行予定ですので、そちらでご確認ください。

○問合せ先  
高萩市選挙管理委員会（高萩市役所総務課内）  
TEL 23-2119

表

## 下水道工事と受益者負担金の説明会を開催します

平成26年度から新たに大字下手綱・上手綱の各一部（下図の太線内の塗りつぶし区域）が下水道事業受益者負担金の賦課区域（新たに受益者負担金を納付していただく区域）となり、同じく大字上手綱の一部（下図の太線内の網掛け区域）が公共下水道の整備区域（下水道工事を行う区域）となる予定です。

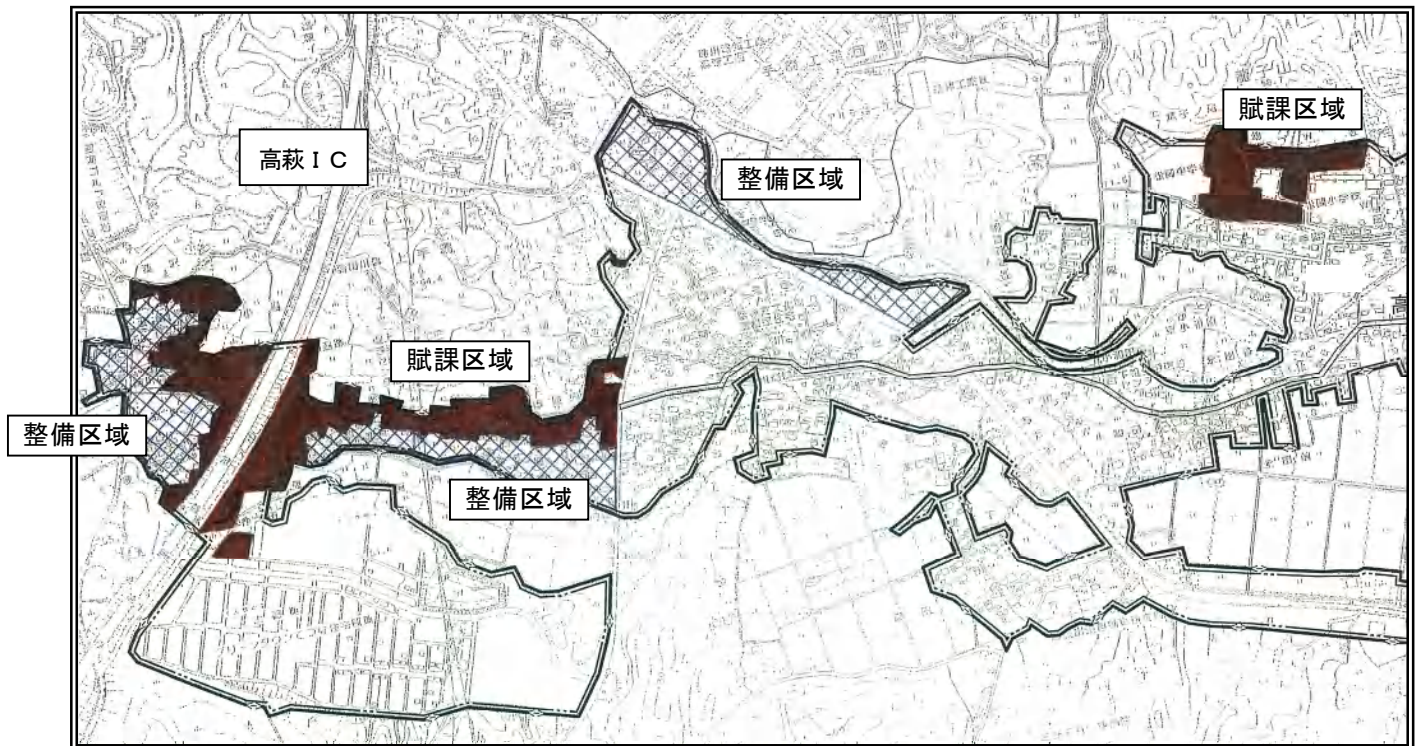
つきましては、この賦課区域（下図の太線内の塗りつぶし区域）内の土地所有者や借地者に、下水道事業受益者負担金（注）を納付していただくことになります。

下水道組合では、この下水道事業受益者負担金の賦課区域並びに整備区域の関係者に対する説明会を次のとおり開催しますので、対象となる方は是非出席してください。

なお、対象となる土地所有者には、下水道事業受益者申告書を2月上旬に発送する予定です。

日時	平成26年2月23日（日）午前10時30分から11時30分まで
会場	高萩市総合福祉センター

### 《 区域図 》



（注）下水道事業受益者負担金制度について

下水道事業受益者負担金制度は、公共下水道を利用することができるようになった区域内の土地所有者や借地者から土地の面積に応じて負担金を納めていただく制度です。原則として賦課する区域内のすべての土地が負担金の計算対象となりますが、道路、山林、農地等の土地については、所有者等からの申請に基づき、減免や徴収猶予の適用があります。

○問合せ先

日立・高萩広域下水道組合 総務課 TEL 0294-39-5595  
工務課 TEL 0294-39-5596

裏